



三井住友信託銀行がスミダコーポレーション<6817>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スミダコーポレーション<6817>について、三井住友信託銀行が2月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者3の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のスミダコーポレーション株式保有比率は、10.58%と0.44%減少した。

報告義務発生日は、2018年1月29日。